

みなと区議会だより

No.193 2013年(平成25年)1月1日

港区議会 / 〒105-8511 (専用郵便番号) 港区芝公園1-5-25 電話(3578)2111(代) http://www.gikai.city.minato.tokyo.jp/

第1回臨時会

平成24年11月9日

第4回定例会

平成24年11月28日~12月5日

賀 具 春



議長新年のあいさつ



港区議会議長

菅野 弘一

新年明けましておめでとうございませう

区民の皆様には、健やかな新年をお迎えになられたことと、心からお慶び申し上げます。

港区議会を代表して、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

新しい年が、区民の皆様お一人お一人にとって、健やかで希望に満ちた一年でありますよう、心からお祈り申し上げます。

さて、昨年は、一昨年三月に発生した、未曾有の激甚災害、東日本大震災、原子力発電所の事故が、日本社会に与えた影響の大きさを改めて思い知らされ、我が国に多くの変革を迫っている年でありました。

区議会は、区民の生命・財産を守り安心して暮らせる港区、更には地域経済活性化に向けて、活動を強化していく必要があります。

本年も引き続き、議員一人ひとりの実力・実績を一つに区議会の総合力を発揮し区政の諸課題の解決に、取り組んでまいります。

年頭にあたり、港区の一層の発展と区民の皆様のご健勝を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

臨時会・定例会の概要

平成24年第4回定例会は、11月28日から12月5日まで開会されました。

初日と二日目に、計12人の議員から区長及び教育長に対して、代表・一般質問が行われました。

質問は「今後の区政運営と諸課題への取り組みについて」、「浜松町駅西口地区の開発計画と区の取り組みについて」、「待機児童解消について」、「雇用対策・産業振興施策について」、「区民の生活と商店・中小企業の経営を破壊する消費税増税ストップを」、「防災/生活保護/経費削減/危機管理/環境/幼児教育・支援について」、「安定的で透明性の高い行政を推進し、喫緊の課題に迅速な対応を！」など区政全般にわたりました。

区長から提出された案件を審議した結果、条例改正・補正予算など23件を原案どおり可決・承認しました。

皆さんから提出された請願は、1件を採択、22件を継続審査としました。

議員提出による案件は、意見書3件を可決し関係機関へ送付したほか、2件を継続審査としました。

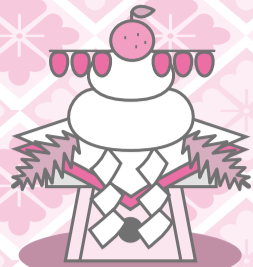
また、追加提出された人事案件は、人権擁護委員候補者の推薦について5件を可決しました。なお、11月9日に開かれた第1回臨時会において、区長から提出された補正予算1件を可決しました。

目次

- 議長あいさつ 1
- 新春を迎えて 2~3
- 各党派の抱負
- 代表・一般質問 4~6
- 請願、意見書 7
- 常任委員会の活動記録
- 特別委員会の活動記録
- 審議結果 8
- おしらせ

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|--------|------|-------|------|---------|--------|--------|---------|---------|-------|-------|------|--------|-------|------|-------|----------|--------|-------|--------|-------|--------|--------|--------|-------|--------|
| 菅野 弘一 | 副議長 林田 和雄 | うどう 巧 | 益満 寛志 | 横尾 俊成 | 小田 あき | 清家 あい | ちほぎ みき子 | 鈴木 たかや | 土屋 準 | 錦織 淳二 | 榎本 茂 | なかもえ 由紀 | 杉浦 のりお | 近藤 まさ子 | 杉本 とよひろ | ゆうき くみこ | 二島 豊司 | 赤坂 大輔 | 大滝 実 | 熊田 ちづ子 | 阿部 浩子 | 七戸 淳 | 古川 伸一 | たてした マサ子 | 池田 こうじ | 清原 和幸 | うかい 雅彦 | 風見 利男 | 沖島 えみ子 | 渡辺 専太郎 | 樋渡 紀和子 | 井筒 宣弘 | 鈴木 たけし |
|-------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|--------|------|-------|------|---------|--------|--------|---------|---------|-------|-------|------|--------|-------|------|-------|----------|--------|-------|--------|-------|--------|--------|--------|-------|--------|
- (議席番号順)

ア ン ン ン



各会派の抱負

共産党議員団



熊田 ちづ子



大滝 実



沖島 えみ子



風見 利男

新年あけましておめでとうございます。日頃からのご支援、ご協力に心からお礼申し上げます。

福島原発事故は収束せず、今でも16万人の方が避難生活を余儀なくされ、故郷に帰れる見通しさえありません。原発ゼロを求める国民の運動は、首相官邸国会周辺の集会を皮切りに、今では全国に広がっています。

私たちも原発ゼロを求める国民のみなさんと一緒に、「原発即時ゼロ」をめざします。被災地の復興支援ボランティアも12回まで取り組んで来ました。多くの区民のみなさんからの募金や物資のご協力に感謝申し上げます。

私たちの提案で認可保育園や暫定保育園設置が進んでいます。待機児童は解消していません。特養ホームの建設も待たれていません。保育園待機児童、特養ホーム待機者をなくすため、取り組みを強めます。

長引く不況で、商店や中小企業の経営も大変です。「消費税が増税されたら商売をやつけない」といった声がよせられています。消費税増税ストップのためにがんばります。

区民のくらし、福祉、教育、中小企業、商店の経営を守る施策の実現に取り組みでまいります。

今年もよろしくお願い致します。

自民党議員団

平成二十五年の年頭にあたり、日頃より自民党議員団にご厚情をお寄せいただきありがとうございます。改めて心より感謝申し上げます。

昨夏のロンドンオリンピックでは日本人選手が大活躍し、史上最多の三十八個のメダルを獲得するなど、私たちに夢と元気を与えてくれました。今年九月には二〇二〇年オリンピックの開催都市が決定します。必ずや東京招致を成功させ、震災から立ち上がる日本の姿を世界中の人々にアピールすることができるよう、皆様のご理解をよろしくお願いいたします。また、今年実施されるスポーツ祭東京二〇一三(東京国体)では、港区がなぎなた競技の会場となります。こちらも皆様とともに盛り上げて参りたいと思います。

また昨年は、港区長選挙が行われ、武井雅昭区長が三期目の当選を果たされました。これまで二期八年の実績をもとに今後とも、港区政の更なる発展のため、議会と行政とは車の両輪であるとの認識のもと、ともに力を合わせて参ります。

昨年の港区の事業を振り返ると、一昨年の東日本大震災とその後の津波被害を教訓として、防災機能を一層向上させ様々な施設が完成しました。

みなと保健所には子ども家庭支援センターも併設され、港区の保健衛生事業と子育て支援の関連事業とが一体的に運用できるようになりました。また、プラザ神明、港南四丁目複合施設といった地域に密着した施設もオープンし、高齢者から子供をお持ちのご家庭の皆様にとっても、より身近なところで、利便性の高い施設利用ができるようになります。また、台場に住む皆様やビジネスに観光にお台場を訪れる皆様の足として、台場と品川駅・田町駅とを結ぶシャトルバス、お台場レインボーバスが運行を開始し、台場エリアが大変近くなりました。港南緑水公園も全面オープンし、新たにドッグランも開設されることになりました。

私たち自民党議員団は、平成二十五年度予算編成に際し、現在の厳しい経済状況の中、財政運営の安定を図りつつ地域を活性化させる事業については積極的に予算措置を行うよう強く求めました。

新年度に向けても、安全・安心の確保、災害に強い街づくり、地域経済の活性化、高齢者・児童福祉の向上・教育の質の向上など、地域の皆様の声に真摯に耳を傾け、より良い港区政の実現のために努力して参ります。

一昨年の大船渡市に続き、昨年は気仙沼市・女川町の被災現場を視察いたしました。震災から二年が経とうとしています。被災地の復興はまだまだ緒に就いたばかりです。震災を過去のものとして風化させてしまうことのないよう、港区からの被災地支援も継続して参ります。

皆様のご健康とご多幸そして、事業のご発展をお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。



ゆうき くみこ



土屋 準



鈴木 たかや



清原 和幸



池田 こうじ



赤坂 大輔



二島 豊司



鈴木 たけし



井筒 宣弘



菅野 弘一



うかい 雅彦

みんなの党



益満 寛志



うどう 巧



榎本 茂



錦織 淳二

謹んで新年のお慶びを申し上げます。昨年、私たち四名は、区政改革を望む区民の皆様のご期待に添うべく、一生懸命頑張ってきました。二十三年度決算において、区民税は人口増加にも拘らず前年比で二十一億円の減収となり、この減収は当分の間続くと思われ、将来の急激な人口減少を考えると、これを補填する必要があることを考えれば、今を区政の大転換期として捉えなければなりません。私たちは、公務員人件費の削減や事業の見直しなど徹底した行政改革に取り組みと共に、議員自らも身を削る改革を提案し続けて参りました。

また、巨額の建設費や年間八億五千万円という管理維持費が見込まれていた文化芸術ホールの建設中止を主張し、無期延期という成果を上げることが出来ました。

一方で区民の暮らしの安全と安心を実現するため、区の危機管理意識の甘さを指摘すると共に、高層住宅の新たな震災対策、運河の水質浄化、暴力団排除条例制定へ向けての取り組みも行いました。

本年も区政改革を目指し、チャレンジして参りますので、引き続きご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

今年も区民の皆様にとりまして良き年でありますよう心より祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



各会派の抱負

新春を

一人の声



なかまえ 由紀



横尾 俊成



渡辺 専太郎



阿部 浩子

新年あけましておめでどうございます。日頃から温かいご支援とご意見を賜り、心より御礼申し上げます。

昨年6月、私たちは、一人ひとりの声を着実に区政に届ける環境をつくるため、新会派を結成致しました。以来、税金の使いみちの厳しいチェック、東日本大震災を踏まえた防災対策、情報公開の推進、保育園の待

機児童対策を中心とした子育て環境の整備、社会的弱者へのサポート、高齢者が安心して住み続けられるまちづくり、東京の中心にふさわしい先進的な環境施策、商店街振興や観光・起業家支援等に取り組みました。

本年は、これらの施策を一層進めると同時に、区民税の減収など先行き不透明な社会経済情勢にあつて、今まで以上に費用対効果を考え、若者や子どもに希望の持てる未来を残せるような提案を一つでも多く実現していく決意です。

私たちは、「政治とは、自発的な意識の下、一人ひとりの協力を得てまちづくりを行う仕組みづくり」と考えます。世の中の人があと一步、自らの住むまちに愛着をもつこと。そして各々の思いを発現し、形にすること。そのためには、区民一人ひとりの声が必要で、区政に届けられるプロセスづくりが必要です。皆さんの参画を得て、実現していきたいと思

みなと政策クラブ



清家 あい



小田 あき



七戸 淳



杉浦 のりお

新年あけましておめでどうございます。皆様には日頃からご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年末には、総選挙、都知事選挙があり、政界はまさに怒涛の慌ただしさでした。新年を迎え思うことは、どのような政治状況にありろうと、区政の役割は変わらないということ。我々「みなと政策クラブ」の区議団は、地域の一人ひとりの声にしっかりと耳を傾けながら、世界が経験したことのない超少子高齢化社会を迎えているこの国のあり方を見据え、広い視野で政策を考え、着実に実現させてまいります。



樋渡 紀和子

我が会派は民主党議員4人と「オンブズマンみなと」議員1人からなり、新人ママ議員からベテラン議員まで、子育て支援、教育、環境、経済、まちづくりなど得意分野を生かし、区長与党でありながらも是々非々に、真剣に区政運営にあたっています。

港区の財政状況は全国一でありながら、子供の数が急増することで保育園にも幼稚園にも簡単には入れない子育て世代が大変な苦勞をしています。

我々の主張を受け、昨年ようやく区をあげてこの問題に取り組む「子育て支援推進会議」が設置されました。今年はその解決を目指します。

また「アジアヘッドクォーター特区構想」を活かし、区経済の発展につなげる政策、高齢者世代が安心して暮らせる福祉政策、地域の声を聞きながら本当に効果的な防災対策を全力で進めてまいります。港区の高いポテンシャルを生かし、新しい区政を作り上げていきたいと思います！

公明党議員団



杉本 とよひろ



近藤 まさ子



ちほぎ みき子



林田 和雄



たてした マサ子



古川 伸一

区民の皆様、あけましておめでどうございます。

日頃より私たち公明党議員団に温かいご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年は、iPS細胞(人工多能性幹細胞)を世界で初めて開発した京都大学の山中伸弥教授がノーベル医学・生理学賞を受賞されました。iPS細胞の応用は再生医療の切り札とされ、人類に大きな貢献が期待されています。

一方、政治に目を向けますと、国民の信頼を裏切り、内政、外交の全てにわたり国益を失わせた当時の政権。私たちは、一日も早い「日本再建」を目指し、十二月十六日に行われた衆議院選挙に挑みました。皆様の力強いご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

今、政治に求められていることは、一、政権担当能力。二、具体的な経済対策。三、地域に根差し国民の声を吸い上げ、国政を動かす力です。東日本大震災の発生から二年目を経過しようとしています。被災地の復旧・復興は遅れています。私たちは、この大震災を風化させることなく、復興にかける被災者と正面から向き合い、ともに歩み「心の復興」、「人間の復興」の先頭に立って「日本の再建」を目指してまいります。

公明党の原点である「大衆とともに語り

・大衆と共に戦い、大衆の中に死んでいく」との立憲精神の宣言から五十一周年となる本年、私たち公明党議員団は、全国の地方議員、国会議員とのネットワーク力を最大限に発揮し、地域に根差し、どこまでも生活者の視点で政策を実現してまいります。

この一年間、区民の皆様のご健勝、ご多幸、ご繁栄を心より祈念申し上げます、新年のご挨拶といたします。

第1回臨時会会議日程

- 11月9日 運営委員会・本会議
会期決定 諸報告
議案付託
総務常任委員会
議案の審査
運営委員会・本会議
委員長報告・議決

第4回定例会会議日程

- 11月28日 運営委員会・本会議
会期決定 諸報告
代表・一般質問6名
- 12月29日 代表・一般質問6名
議案等付託
- 12月30日 4常任委員会
議案等の審査
- 12月3日 運営委員会 本会議
議案付託
保健福祉・建設常任委員会
議案の審査
運営委員会・本会議
委員長報告・議決
保健福祉・建設常任委員会
- 12月4日 議案等の審査
運営委員会・4常任・4特別委員会・本会議
委員長報告・中間報告
議案等の議決
- 12月5日 議案等の議決

代表・一般質問

(要旨)

11月

28・29日

今後の区政運営と

諸課題への取り組みについて

自民党議員団

プレパークについて

質問 ①子供がのびのびと大人の制約を受けずに遊べる公園の増設を切に望む。在勤の喫煙者に占拠された公園や大人の価値観で整備された公園ばかりだ。高輪森の公園とプラタナス公園の二箇所を本格実施されているプレパークの評価について。

②少子化、働く母親の増加により、子供たちが自主的に集う機会が奪われ、かつ都市化の進展により子供たちの遊び環境が益々悪化の一途を辿っている。今後の増設と運営計画について。

世界に冠たる日本に住まう日本人としての誇り

高い素質、知的感受性、美的情緒、教養の醸成について

質問 未来を担う子どもたちへの教育が最根幹だ。

答弁 国際化が進展する中、日本人であることの自覚と責任のもとで行動・発言できる真の国際人としての資質や教養を身につけることは大切。世界に誇る日本の素晴らしさを学び、国や郷土に対する愛着や誇りを育むとともに、世界の多様な文化に対する理解を深める教育を推進する。

区役所・支所改革について

質問 ①職員の意識等の改革について。②区全体を俯瞰した商店街振興における産業振興課の役割について。

答弁 ①職員がまちへ出て、それぞれの地域の課題を区民とともに

通学路の安全点検について

質問 ①通学路の安全対策は喫緊の課題だ。合同点検の結果を踏まえての対応、改善について。

②国道、都道を管理する国、東京都に対し通り一辺倒な要請ではなく、補修等の期限を設けるなど詳細な対応策を求めよ。

答弁 ①このたびの点検では全体で二六箇所の対策必要箇所を

防災対策について

質問 ①現在見直し中の「港区地域防災計画」について。②どのようなスケジュールで区民に示すのか。

答弁 ①災害時における実効性のある組織体制の構築や避難所のある組織体制の構築や避難所あり方等、重点検討事項を中心に計画を修正してきた。又、港区防災対策基本条例に定める対策のうち、特に災害時要援護者対策、港区特有の課題である帰宅困難者対策、高層住宅の震災対策を二つの重点施策として充実・強化を図る。区独自の津波・液状化のシミュレーションの結果や女性の視点も反映する。②パブリックコメントの実施や住民説明会の開催については、12月21日号の「広報みなと」及び港区公式ホームページで周知を図る。パブリックコメントは約一カ月間実施、住民説明会については1月11日から各総合支所の地域と台場地区の区内六カ所で開催する。さらに1月中旬より地域防災協議会からも意見を募り、計画に著実に反映する。

景気対策について

質問 ①一人ひとりの行動を促す計画の検討について。②大きな削減効果の得られる新たな施策の検討について。

答弁 ①新たに世帯ごと事業所の面積ごとに二酸化炭素の削減目標を示すことを検討。又、エコショップ・エコオフィス登録事業、テナントのエコエネルギーの利用状況の見える化、エコチャレンジ事業等、問題への気付きと創意工夫を促す施策の充実を検討する。②マンションや事業所ビルを対象とした効果的な削減策を講じる。マンションや中小ビルの管理運用時の省エネ対策や節電を推進する施策も検討。また、街区内で電気と熱を作り、効率的に供給する自律分散型エネルギーの導入や複数の街区でエネルギーを融通し合うネットワークの構築など、低炭素の街づくり推進についても検討を進め、環境先進都市の実現を目指す。

削減効果の得られる新たな施策の検討について

質問 ①一人ひとりの行動を促す計画の検討について。②大きな削減効果の得られる新たな施策の検討について。

答弁 ①一人ひとりの行動を促す計画の検討について。②大きな削減効果の得られる新たな施策の検討について。

区長部局と教育委員会との連携について

質問 区長部局と教育委員会の役割分担や連携について様々な課題が見られるが、今後の連携のあり方について、どう考えるか。

答弁 教育委員会と区長部局の連携を一層深めることにより、教育委員会と区長部局が有している人的資源、物的資源を効率的かつ効果的に活用しながら、学校教育及び生涯学習の幅広い分野における区民サービスの充実を目指していく。

まちづくりと居住環境について

質問 ①大規模開発事業への早期の風環境対策指導について。②風環境対策の確実な担保について。③自転車利用環境の整備について。

答弁 ①昨年度充実させたアセスメント制度を着実に運用し、早期の風環境対策指導を行っている。②風環境対策を強化するため、竣工後3年程度の防風植栽の生育の確認や防風効果が十分得られていない場合の追加対策の実施などを事業者に求める新たな制度の構築を検討していく。③年度内に港区自転車利用環境整備方針を策定し、地域の皆さんや交通管理者等と連携を図ることで、総合的な自転車利用環境の整備に取り組んでいく。

今後の教育行政の方向性について

質問 新たに就任した小池新教育長に今後の教育行政の方向性について伺う。

答弁 新たな行政課題に対応で

義務付け・枠付けの見直しに伴う条例制定の取り組みについて

質問 ①権限移譲に対応した職員意識改革と、レベルアップは。②区民の意見の集約と反映は。

答弁 ①新たな行政課題に対応で

震災対策について

質問 ①地域防災計画に基づく「防災・減災対策」への区長の決意を。②女性や災害時要援護者に配慮した「避難所運営マニュアル」の作成支援について。

答弁 ①防災計画を着実に実施し、

答弁 区民が生涯にわたり、社会の一員としてよりよく生きる力を身に付けることができるよう、学校、家庭、地域との緊密な連携のもと、学校教育から生涯学習までさらに充実することが重要と考えている。先進的な港区の教育の取り組みである、英語によるコミュニケーション活動の授業や、月2回の土曜日授業を有効に活用し、特色ある学校づくりの取り組みを充実させていく。小中一貫教育の推進にあたっては、小・中学校を通じた義務教育9年間を継続的にとらえ、発達段階に応じた適切な指導により基礎学力を定着させ、確かな学力の向上を図るとともに、異なる年齢の子どもたちの交流を通して、豊かな人間関係を結ぶ力を育成していく。いじめや不登校の問題については、一層重点的に取り組み、学校が子どもたちにとっていつでも楽しく、安心できる場所であるよう努めていく。誰もが主体的に教養・文化・スポーツ活動に親しみ、健康・生きがいづくりや社会参加を進めることができる生涯学習社会の実現に取り組んでいく。国際色豊かな地域社会を形成し、多くの歴史的・文化的資源にも恵まれている地域特性や、物的・人的な教育資源を最大限活用し、特色ある国際理解教育や、国際都市港区の個性豊かな文化やスポーツの充実、郷土意識の醸成に積極的に取り組み、教育の港区を推進していく。

浜松町駅西口地区の開発計画と区の取り組みについて

公明党議員団

質問 ①職員の政策提案の進め方。②職員人件費の削減は。③区有施設の維持管理の削減について。

答弁 ①応募のあった優れた提案は可能な限り実現させる。②超過勤務の削減に全庁を挙げて取り組むとともに、職員適正配置も進め、人件費の削減に努める。③メンテナンスが容易な設備機器の導入、委託経費の削減などライフサイクルコストの圧縮に取り組む。

質問 安全で安心できる管理体制の構築にあたり、他自治体を調査する等、慎重に検討すべき。

答弁 統括管理採用例の調査等、質の高い管理業務の検討をする。

質問 安全で安心できる管理体制の構築にあたり、他自治体を調査する等、慎重に検討すべき。

答弁 統括管理採用例の調査等、質の高い管理業務の検討をする。

質問 安全で安心できる管理体制の構築にあたり、他自治体を調査する等、慎重に検討すべき。

答弁 統括管理採用例の調査等、質の高い管理業務の検討をする。

質問 安全で安心できる管理体制の構築にあたり、他自治体を調査する等、慎重に検討すべき。

答弁 統括管理採用例の調査等、質の高い管理業務の検討をする。

質問 安全で安心できる管理体制の構築にあたり、他自治体を調査する等、慎重に検討すべき。

答弁 統括管理採用例の調査等、質の高い管理業務の検討をする。

質問 安全で安心できる管理体制の構築にあたり、他自治体を調査する等、慎重に検討すべき。

答弁 統括管理採用例の調査等、質の高い管理業務の検討をする。

質問 安全で安心できる管理体制の構築にあたり、他自治体を調査する等、慎重に検討すべき。

答弁 統括管理採用例の調査等、質の高い管理業務の検討をする。

質問 安全で安心できる管理体制の構築にあたり、他自治体を調査する等、慎重に検討すべき。

答弁 統括管理採用例の調査等、質の高い管理業務の検討をする。

区民の生命、財産を守る安全なまちを実現する。②地域防災協議会の避難所運営マニュアル改訂を積極的に支援する。

質問 ①子ども・子育て関連3法の成立で「地方版子ども子育て会議の設置」が努力義務化されたが、②子ども家庭支援センターでEメール相談の導入や相談受付時間の拡充をすべき。

生活保護について
質問 緑被率だけでなく、「緑視率」に着目した施策の推進を。

質問 ①子ども・子育て関連3法の成立で「地方版子ども子育て会議の設置」が努力義務化されたが、②子ども家庭支援センターでEメール相談の導入や相談受付時間の拡充をすべき。

高齢者施策について
質問 保護受給者の自立支援は。来年度から区が無料職業紹介事業者となり、就職をマッチングさせる事業を検討する。

質問 ①子ども・子育て関連3法の成立で「地方版子ども子育て会議の設置」が努力義務化されたが、②子ども家庭支援センターでEメール相談の導入や相談受付時間の拡充をすべき。

質問 ①サービスピ付き高齢者向け住宅の家賃助成について。②既存の高齢者集合住宅に見守りや生活相談を提供できる管理体制を。③小規模多機能型居宅介護施設の整備方針や計画について。

質問 ①H P V検査の医学的有用性は。②H P V検査と細胞診との併用を実施すべき。

障がい者施策について
質問 ①この10年で「措置」から「支援」へ大きく施策が転換している中、真の障がい者の自立に向けた支援、当事者も含めた社会への啓発について区の取り組みは。②障がい者ヘルプカードの導入と、広域的な周知を。

質問 ①子ども・子育て関連3法の成立で「地方版子ども子育て会議の設置」が努力義務化されたが、②子ども家庭支援センターでEメール相談の導入や相談受付時間の拡充をすべき。

質問 ①この10年で「措置」から「支援」へ大きく施策が転換している中、真の障がい者の自立に向けた支援、当事者も含めた社会への啓発について区の取り組みは。②障がい者ヘルプカードの導入と、広域的な周知を。

質問 ①子ども・子育て関連3法の成立で「地方版子ども子育て会議の設置」が努力義務化されたが、②子ども家庭支援センターでEメール相談の導入や相談受付時間の拡充をすべき。

質問 ①この10年で「措置」から「支援」へ大きく施策が転換している中、真の障がい者の自立に向けた支援、当事者も含めた社会への啓発について区の取り組みは。②障がい者ヘルプカードの導入と、広域的な周知を。

質問 ①子ども・子育て関連3法の成立で「地方版子ども子育て会議の設置」が努力義務化されたが、②子ども家庭支援センターでEメール相談の導入や相談受付時間の拡充をすべき。

質問 ①この10年で「措置」から「支援」へ大きく施策が転換している中、真の障がい者の自立に向けた支援、当事者も含めた社会への啓発について区の取り組みは。②障がい者ヘルプカードの導入と、広域的な周知を。

質問 ①子ども・子育て関連3法の成立で「地方版子ども子育て会議の設置」が努力義務化されたが、②子ども家庭支援センターでEメール相談の導入や相談受付時間の拡充をすべき。

質問 ①この10年で「措置」から「支援」へ大きく施策が転換している中、真の障がい者の自立に向けた支援、当事者も含めた社会への啓発について区の取り組みは。②障がい者ヘルプカードの導入と、広域的な周知を。

質問 ①子ども・子育て関連3法の成立で「地方版子ども子育て会議の設置」が努力義務化されたが、②子ども家庭支援センターでEメール相談の導入や相談受付時間の拡充をすべき。

子ども・子育て支援について
代表・一般質問

代表・一般質問

導・誘導し、緑豊かな魅力あふれる市街地形成を図る。C街区においても、A・B街区と連携のとれた街づくりに取り組む。

校へ。③港区の目指す教育とは。①中学校区単位での小中連携、教員の授業力を更に磨く。②地域と共にある学校として、保護者や地域ニーズに添っていく。③地域の特色や教育資源を活かした子どもの個性と創造力をより一層伸ばす教育を推進する。

待機児童解消について 雇用対策・産業振興施策について みなと政策クラブ

質問 ①全庁横断的な庁内会議「港区子育て支援推進会議」が発足したが、目的、具体的な目標は。②横浜市が待機児童数前年比80%減を達成。同様の手法を取り入れては。③区有施設の計画、使途変更なども必要では。④兄弟優先含め、ポイント制度の見直しが必要では。⑤緊急暫定保育室の認可への移行を検討すべきでは。

質問 ①子ども・子育て関連3法の成立で「地方版子ども子育て会議の設置」が努力義務化されたが、②子ども家庭支援センターでEメール相談の導入や相談受付時間の拡充をすべき。

質問 ①子ども・子育て関連3法の成立で「地方版子ども子育て会議の設置」が努力義務化されたが、②子ども家庭支援センターでEメール相談の導入や相談受付時間の拡充をすべき。

質問 ①子ども・子育て関連3法の成立で「地方版子ども子育て会議の設置」が努力義務化されたが、②子ども家庭支援センターでEメール相談の導入や相談受付時間の拡充をすべき。

質問 ①子ども・子育て関連3法の成立で「地方版子ども子育て会議の設置」が努力義務化されたが、②子ども家庭支援センターでEメール相談の導入や相談受付時間の拡充をすべき。

質問 ①子ども・子育て関連3法の成立で「地方版子ども子育て会議の設置」が努力義務化されたが、②子ども家庭支援センターでEメール相談の導入や相談受付時間の拡充をすべき。

質問 ①子ども・子育て関連3法の成立で「地方版子ども子育て会議の設置」が努力義務化されたが、②子ども家庭支援センターでEメール相談の導入や相談受付時間の拡充をすべき。

質問 ①子ども・子育て関連3法の成立で「地方版子ども子育て会議の設置」が努力義務化されたが、②子ども家庭支援センターでEメール相談の導入や相談受付時間の拡充をすべき。

質問 ①子ども・子育て関連3法の成立で「地方版子ども子育て会議の設置」が努力義務化されたが、②子ども家庭支援センターでEメール相談の導入や相談受付時間の拡充をすべき。

質問 ①子ども・子育て関連3法の成立で「地方版子ども子育て会議の設置」が努力義務化されたが、②子ども家庭支援センターでEメール相談の導入や相談受付時間の拡充をすべき。

質問 ①子ども・子育て関連3法の成立で「地方版子ども子育て会議の設置」が努力義務化されたが、②子ども家庭支援センターでEメール相談の導入や相談受付時間の拡充をすべき。

質問 ①子ども・子育て関連3法の成立で「地方版子ども子育て会議の設置」が努力義務化されたが、②子ども家庭支援センターでEメール相談の導入や相談受付時間の拡充をすべき。

質問 ①子ども・子育て関連3法の成立で「地方版子ども子育て会議の設置」が努力義務化されたが、②子ども家庭支援センターでEメール相談の導入や相談受付時間の拡充をすべき。

質問 ①子ども・子育て関連3法の成立で「地方版子ども子育て会議の設置」が努力義務化されたが、②子ども家庭支援センターでEメール相談の導入や相談受付時間の拡充をすべき。

質問 ①子ども・子育て関連3法の成立で「地方版子ども子育て会議の設置」が努力義務化されたが、②子ども家庭支援センターでEメール相談の導入や相談受付時間の拡充をすべき。

質問 ①子ども・子育て関連3法の成立で「地方版子ども子育て会議の設置」が努力義務化されたが、②子ども家庭支援センターでEメール相談の導入や相談受付時間の拡充をすべき。

使用検証を行っているが、引き続き具体的な検討を進める。②医療機関が役割に応じて災害医療に取組む体制の構築、情報連絡体制の一元化、港区災害医療コーディネーターの設置を検討。

していかのか。NPOなどとの連携をいかに構築していくのか。答弁 ①区の付属機関等の女性委員の比率は、50%を目標としており、現在36・7%。女性の登用を働きかけ、会議開催時間の工夫や一時保育体制の充実を図っていく。②相談員の専門性の一層高め、丁寧な相談と必要な支援を行っていく。支援団体との連携も検討する。

質問 ①若者の雇用対策は。②区内経済活性化を図るための産業振興策は。

質問 ①子ども・子育て関連3法の成立で「地方版子ども子育て会議の設置」が努力義務化されたが、②子ども家庭支援センターでEメール相談の導入や相談受付時間の拡充をすべき。

質問 ①子ども・子育て関連3法の成立で「地方版子ども子育て会議の設置」が努力義務化されたが、②子ども家庭支援センターでEメール相談の導入や相談受付時間の拡充をすべき。

質問 ①子ども・子育て関連3法の成立で「地方版子ども子育て会議の設置」が努力義務化されたが、②子ども家庭支援センターでEメール相談の導入や相談受付時間の拡充をすべき。

質問 ①子ども・子育て関連3法の成立で「地方版子ども子育て会議の設置」が努力義務化されたが、②子ども家庭支援センターでEメール相談の導入や相談受付時間の拡充をすべき。

質問 ①子ども・子育て関連3法の成立で「地方版子ども子育て会議の設置」が努力義務化されたが、②子ども家庭支援センターでEメール相談の導入や相談受付時間の拡充をすべき。

質問 ①子ども・子育て関連3法の成立で「地方版子ども子育て会議の設置」が努力義務化されたが、②子ども家庭支援センターでEメール相談の導入や相談受付時間の拡充をすべき。

質問 ①子ども・子育て関連3法の成立で「地方版子ども子育て会議の設置」が努力義務化されたが、②子ども家庭支援センターでEメール相談の導入や相談受付時間の拡充をすべき。

質問 ①子ども・子育て関連3法の成立で「地方版子ども子育て会議の設置」が努力義務化されたが、②子ども家庭支援センターでEメール相談の導入や相談受付時間の拡充をすべき。

質問 ①子ども・子育て関連3法の成立で「地方版子ども子育て会議の設置」が努力義務化されたが、②子ども家庭支援センターでEメール相談の導入や相談受付時間の拡充をすべき。

質問 ①子ども・子育て関連3法の成立で「地方版子ども子育て会議の設置」が努力義務化されたが、②子ども家庭支援センターでEメール相談の導入や相談受付時間の拡充をすべき。

質問 ①子ども・子育て関連3法の成立で「地方版子ども子育て会議の設置」が努力義務化されたが、②子ども家庭支援センターでEメール相談の導入や相談受付時間の拡充をすべき。

質問 ①子ども・子育て関連3法の成立で「地方版子ども子育て会議の設置」が努力義務化されたが、②子ども家庭支援センターでEメール相談の導入や相談受付時間の拡充をすべき。

質問 ①子ども・子育て関連3法の成立で「地方版子ども子育て会議の設置」が努力義務化されたが、②子ども家庭支援センターでEメール相談の導入や相談受付時間の拡充をすべき。

質問 ①子ども・子育て関連3法の成立で「地方版子ども子育て会議の設置」が努力義務化されたが、②子ども家庭支援センターでEメール相談の導入や相談受付時間の拡充をすべき。

質問 ①子ども・子育て関連3法の成立で「地方版子ども子育て会議の設置」が努力義務化されたが、②子ども家庭支援センターでEメール相談の導入や相談受付時間の拡充をすべき。

質問 ①子ども・子育て関連3法の成立で「地方版子ども子育て会議の設置」が努力義務化されたが、②子ども家庭支援センターでEメール相談の導入や相談受付時間の拡充をすべき。

質問 ①子ども・子育て関連3法の成立で「地方版子ども子育て会議の設置」が努力義務化されたが、②子ども家庭支援センターでEメール相談の導入や相談受付時間の拡充をすべき。

0メートルもの超高層ビルが2棟も建つ計画がそのまま区の場合として決められている。景観や風害の問題など環境影響評価書(案)で危惧する問題を解決することができない立場にいるのが区長。事業者に超高層ビルの計画の見直しを求めるべき。

質問 ①子ども・子育て関連3法の成立で「地方版子ども子育て会議の設置」が努力義務化されたが、②子ども家庭支援センターでEメール相談の導入や相談受付時間の拡充をすべき。

質問 ①子ども・子育て関連3法の成立で「地方版子ども子育て会議の設置」が努力義務化されたが、②子ども家庭支援センターでEメール相談の導入や相談受付時間の拡充をすべき。

質問 ①子ども・子育て関連3法の成立で「地方版子ども子育て会議の設置」が努力義務化されたが、②子ども家庭支援センターでEメール相談の導入や相談受付時間の拡充をすべき。

質問 ①子ども・子育て関連3法の成立で「地方版子ども子育て会議の設置」が努力義務化されたが、②子ども家庭支援センターでEメール相談の導入や相談受付時間の拡充をすべき。

質問 ①子ども・子育て関連3法の成立で「地方版子ども子育て会議の設置」が努力義務化されたが、②子ども家庭支援センターでEメール相談の導入や相談受付時間の拡充をすべき。

質問 ①子ども・子育て関連3法の成立で「地方版子ども子育て会議の設置」が努力義務化されたが、②子ども家庭支援センターでEメール相談の導入や相談受付時間の拡充をすべき。

質問 ①子ども・子育て関連3法の成立で「地方版子ども子育て会議の設置」が努力義務化されたが、②子ども家庭支援センターでEメール相談の導入や相談受付時間の拡充をすべき。

質問 ①子ども・子育て関連3法の成立で「地方版子ども子育て会議の設置」が努力義務化されたが、②子ども家庭支援センターでEメール相談の導入や相談受付時間の拡充をすべき。

質問 ①子ども・子育て関連3法の成立で「地方版子ども子育て会議の設置」が努力義務化されたが、②子ども家庭支援センターでEメール相談の導入や相談受付時間の拡充をすべき。

と「全国に児童館が整備された」ことを理由に、子どもの城及び青山劇場、青山円形劇場を2014年度末で閉鎖すると発表された。利用者から閉鎖を願う運動が大きく広がっている。このような貴重な施設は充実こそ必要で、廃止などとてもでない。国に存続するよう申し入れるべき。

質問 当該施設の存続の申し入れを行うことは考えていないが、子ども中高生プラザ、児童館などでの事業の充実に努めるとともに、区内の文化芸術施設等との連携・協力による文化芸術振興を積極的に推進していく。

効果的な高齢者見守り事業を

質問 決算特別委員会で孤立死対策を取り上げ、電気・ガス・水道などのライフライン事業者等

の協力を求める事につき具体的な提案も行い改善を求めてきた。手引き書の策定を急ぎ、具体的な実施要綱を定め、協力事業者と協定を結び、より効果的な見守りサービスを早急に行うべき。

職員人件費について

質問 港区の地域特性を踏まえた港区版高齢者の見守り手引き書を作成していく。実施要綱の制定や事業者との協定については、手引書作成の中で検討していく。

ベンチのあるまちづくりを

質問 歩道などにベンチの設置を進めるべき。高齢者や子育て世代が安心して出かけられるまちになる。国や都にも協力をお願いし、全区的に設置可能なところから計画を進めるべき。

防災／生活保護／経費削減／危機管理／環境／幼児教育・支援について

みんなの党

防災について

質問 高層住宅の非常用発電燃料の調達を前向きに取り組むべき。

生活保護について

質問 生活保護受給者が社会貢献を通じて、働く生活リズムと生きがいを感じてもらおう自立支援プログラムを作成すべき。

子どものための支援について

質問 学校教育とは別の視点から

答弁 来年度実施に向け、水質調査の方法等を国や東京都の研究機関と協議をしている。

職員人件費について

質問 ①特別区人事委員会の給与報告によらず、区長の政治判断として、職員人件費の削減に取り組むべき。②職員の退職手当についても削減すべき。③1期につき二千万円を超える区長の退職金手当をはじめ、特別職の人件費削減をすべき。

職員住宅について

質問 ①災害対策住宅は、柔軟な配置を可能とするため、民間住宅の借り上げを原則とすべき。②災害対策住宅入居職員の遵守事項を強化し、災害対応に對し実効性のある態勢にすべき。③職員の遵守事項を強化し、市価との差額分を責務として達成するか、使用料を見直すべき。

安定的で透明性の高い行政を推進し、喫緊の課題に迅速な対応を！

一人の声

安定的で透明性の高い行政を

質問 ①来年度エレベータ更新にかかる費用と財源は②区の施設使用料の算出根拠を明示すべき③予算編成過程のさらなる透明化を④区印刷物への広告掲載と命名権について区の見解は

安定的で透明性の高い行政を

質問 ①地域防災計画の実効性の担保について②防災マップをア

て位置づけ、毎年一回以上参集し、訓練をしている。

行政委員報酬日当制導入について

質問 日当制の検討も含め、行政委員の報酬について再検討の場を設けるべき。

公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団について

質問 ①補助金業務と指定管理業務を切り離し、指定管理は民営化または廃止を検討すべき。②財団のあり方についても、区民

との議論の中で再考すべき。

家庭および区立保育園での幼児教育について

質問 ①家庭で子育てをする世帯に対しても、幼児教育の機会を提供すべき。②認可保育園においても教育施設としての役割を

家庭および区立保育園での幼児教育について

質問 ①家庭で子育てをする世帯に対しても、幼児教育の機会を提供すべき。②認可保育園においても教育施設としての役割を

ン住民や在宅避難者にも使ってもらえるよう整備を要望。④地域の自主防災組織を強化し、避難所運営のためのスペシャリティムを結成すること。その際、若者を積極的に巻き込むこと。

区民協働スペースについて

質問 区内に6箇所ある区民協働スペースのさらなる有効活用を

窓口業務の民間委託について

質問 来年度から全区に拡大予定だが守秘義務は徹底できるのか。対策に万全な事業者を選定し、パスワードやアクセスログで適正に管理している。

自転車環境の整備について

質問 ①駐輪場整備の課題の現状と放置自転車台数の推移は②自転車走行空間の整備促進を③低額で自転車事故に備えられる区民交通傷害保険の加入促進を

高齢者施策について

質問 ①高齢者相談センターで他自治体や民間などの多様な介護施設情報が得られるように②高齢者向け住宅施策の充実を

様な住まいの確保に取り組み。子どもを守り育てる各種施策

子どもを守り育てる各種施策

質問 ①児童相談所移管の進捗状況とメリットは②親の育児力を取り組みについて④ネット上の詐欺などに子どもが巻き込まれないよう消費者教育が重要。区

子どもを守り育てる各種施策

質問 ①現在課題を整理中。児童虐待の未然防止と対応に効果的。②講座等を実施している。③多方面から指導している。④地域の経営者に指導頂くなど実践的取り組みもしている。⑤人間尊重の精神に基づく教育を推進し、家庭や地域との連携を一層深め、教育の港区を実現する。

【各会派の連絡先】不在の場合は区議会事務局(3578)2911へ			
自民党議員	電話(3578)2927 FAX(3578)2909	公明党議員	電話(3578)2935 FAX(3578)2937
みなと政策クラブ	電話(3578)2938 FAX(3578)2949	共産党議員	電話(3578)2945 FAX(3578)2947
みんなの党	電話(3578)2958 FAX(3578)2854	一人の声	電話(3578)2923 FAX(3578)2944

皆さんから 提出された請願

採択とした請願

▼港区西麻布二丁目(仮称)「オーブンレジデンシア西麻布」建築に関する請願

「要旨」西麻布二丁目に地上5階、地下1階共同住宅(仮称)「オーブンレジデンシア西麻布」建築計画中の建築主及び設計主に対して、近隣住民の安全で安心な生活の維持と周辺の良好な環境保全の目的のため、十分な情報提供・説明と話し合いを要求するよう住民関係部署に申し入れることを徹底された。

紙面の都合上継続審査とした請願は省略しました。

意見書

を提出しました

要旨

国立総合児童センターこどもの城、青山劇場、青山円形劇場の存続を求める意見書

こどもの城は、多くの子どもたちや保護者が利用し、豊かな成長に大きな役割を果たしている。青山劇場、青山円形劇場は、すぐれた舞台機構を備え、全国的にも貴重な劇場です。

しかし、厚生労働省は平成26年度末で閉鎖すると発表した。建物はまだ使用に耐えられることとが、厚生労働省でも確認されており、廃止すべきではない。

内閣総理・厚生労働大臣 あて

軽度外傷性脳損傷者に関わる労災認定基準の改正と教育機関への啓発・周知を求める意見書

軽度外傷性脳損傷は、交通事故やスポーツ外傷など、頭部に衝撃を受ける等で発症し、経済的に追い込まれるケースもある。

1 軽度外傷性脳損傷のため働けない場合、労災の障害(補償)年金が支給できるよう、労災認定基準を改正すること

2 労災認定基準の改正にあたっては、不正を防止するため、画像に代わる外傷性脳損傷の判定方法として、他覚的・体系的な神経学的検査方法を導入すること

3 教育機関への啓発・周知を図ること

内閣総理・文部科学・厚生労働大臣 あて

東京都の大気汚染医療費助成制度の継続を求める意見書

都の大気汚染医療費助成制度は、患者の多くが無料化制度の継続を求めています。

1 平成25年8月以降も、大気汚染医療費無料化制度を継続すること

2 国、自動車メーカー、および首都高速道路株式会社に対し、平成25年8月以降の制度継続に必要な財源を拠出するよう働きかけること

3 国に対し、大気汚染公害患者に対する医療費救済制度を創設するとともに、道路沿道など汚染の激しい地域は現行の公害健康被害補償並みの保障制度を創設するよう、強力に働きかけること

東京都知事 あて

議員提出案件

継続審査とした案件

▼港区高齢者の医療費の助成に関する条例(平成23年10月12日提出)

▼港区高齢者の医療費の助成に関する条例(平成23年10月12日提出)

常任委員会の活動記録

総務

第1回臨時会
平成24年度港区一般会計補正予算(第2号)〈原案可決〉

○主な質疑
①突然の選挙執行に伴う特別な対応及び契約等への影響

②12月16日に執行される衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る経費について、平成24年11月16日に専決処分した「専決処分」〈承認〉

○主な質疑
①都知事選挙と衆院選挙の同時選挙の場合における人件費の内訳及び国、東京都の負担割合

●平成24年10月24日、港区西麻布一丁目14番17号付近の交差点において、庁有車が損傷を受けた損害について、和解する「専決処分」〈承認〉

○主な質疑
①追突事故による職員の怪我の有無

●平成24年9月26日、港区港南四

丁目2番先の区道上において、車両を損傷させた損害賠償額11万2407円についての「専決処分」〈承認〉

○主な質疑
①今回の事故を教訓にした練習方法

●平成24年度港区一般会計補正予算(第4号)〈原案可決〉

○主な質疑
①空洞調査の方法及び補修内容

●田町駅東口北地区公共施設新築に伴う昇降機(エレベーター)設置工事の「工事請負契約の承認について」〈原案可決〉

○主な質疑
①随意契約と指名競争入札の相違点

●東京都競馬株式会社株式を譲渡する「財産の無償譲渡について」〈原案可決〉

○主な質疑
①特別区競馬組合からの分配金の推移

●特別区人事委員会の勧告を受けて、職員の給与を改定する「港区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」、平成24年度港区一般会計補正予算(第5号)、平成24年度港区国民健康保険事業会計補正予算(第1号)、平成24年度港区後期高齢者医療会計補正予算(第1号)、平成24年度港区介護保険会計補正予算(第2号)

○主な質疑
①民間給与実態調査の対象となっている事業所

●閉会中の委員会における活動

○主な報告事項
①広告事業の実施

●芝保育園の位置を変更する「港区立保育園条例の一部を改正する条例」〈原案可決〉

保健福祉

○主な質疑
①芝保育園の耐震安全性

●「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」の施行による「障害者自立支援法」の一部改正に伴い、規定を整備する「港区立障害保健福祉センター条例の一部を改正する条例」及び「港区障害程度区分審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例」〈2案原案可決〉

○主な質疑
①「障害程度区分」にかえて「障害支援区分」を創設する目的

●公衆衛生の確保のため、理容所・美容所について講ずべき衛生上必要な措置を追加する「港区理容師法施行条例の一部を改正する条例」及び「港区美容師法施行条例の一部を改正する条例」〈2案原案可決〉

○主な質疑
①区民の衛生面・安全面を確保する上での関係団体との協力

●閉会中の委員会における活動

○主な報告事項
①港区立麻布保育園等整備基本設計

○主な質疑
①細街路の拡幅整備事業を推進するため、法定外公共物の定義を改めるほか、規定を整備する「港区法定外公共物管理条例の一部を改正する条例」〈原案可決〉

○主な質疑
①定義規定の改正理由

●三河台公園自転車駐車を新たに設置する「港区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例の一部を改正する条例」〈原案可決〉

○主な質疑
①今後の廃棄物処理経費削減

●東京二十三区清掃協議会において担任する事務の一部を変更する「東京二十三区清掃協議会規約の変更に関する協議について」〈原案可決〉

○主な質疑

区民文教

①三河台公園自転車駐車場の表示方法及び告知方法

●「都市の低炭素化の促進に関する法律」の施行に伴い、街づくり推進事務に係る手数料を新設する「港区街づくり推進事務手数料条例の一部を改正する条例」〈原案可決〉

○主な質疑
①低炭素建築物認定制度をわかりやすく周知する必要性

●閉会中の委員会における活動

○主な報告事項
①(仮称)田町駅西口・札の辻交差点周辺地区まちづくりガイドライン(素案)

○主な質疑
①「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法及び地方人特別税等に関する暫定措置法の一部を改正する法律」の施行による「地方税法」の一部改正に伴い、規定を整備する「港区特別区税条例の一部を改正する条例」〈原案可決〉

○主な質疑
①港区特別区税条例及び区規則に基づく許認可及び不利益処分の種類

●廃棄物処理手数料を改定するとともに、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行による「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の一部改正に伴い、規定を整備する「港区廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例」〈原案可決〉

○主な質疑
①今後の廃棄物処理経費削減

特別委員会の活動記録

交通・環境等対策

●閉会中の報告事項
①「浜松町駅西口周辺開発計画」環境影響評価書案

行財政等対策

●閉会中の報告事項
①平成25年度区役所・支所改革の充実策

まちづくり子育て等対策

●閉会中の主な報告事項
①田町駅東口北地区公共施設整備スケジュール及び契約変更予定

防災・エレベーター等対策

●閉会中の報告事項
①シティハイイツ竹芝エレベーター事故に係る訴訟の経過等

議案等の審議結果

各会派の態度 ○…賛成 ×…反対

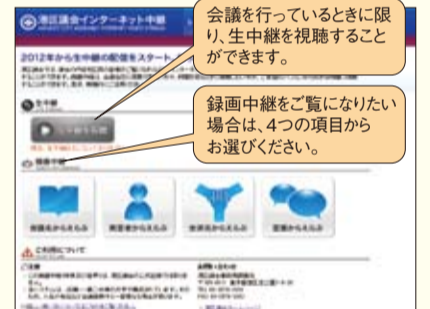
平成24年 第1回臨時会 案件名		議自 員民 団党	議公 員明 団党	ク み な と 政 策 ブ ラ ン ド	議共 員産 団党	み ん な の 党	一 人 の 声	議決 結果
議案 第81号	平成24年度港区一般会計補正予算(第2号) ●歳入歳出それぞれ94,331千円を追加し、総額を104,080,417千円とする	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成24年 第4回定例会 案件名		議自 員民 団党	議公 員明 団党	ク み な と 政 策 ブ ラ ン ド	議共 員産 団党	み ん な の 党	一 人 の 声	議決 結果
区長報告 第5号	専決処分について(平成24年度港区一般会計補正予算(第3号)) ●歳入歳出それぞれ49,608千円を追加し、総額を104,130,025千円とする。	○	○	○	○	○	○	承認
区長報告 第6号	専決処分について(和解)	○	○	○	○	○	○	承認
区長報告 第7号	専決処分について(損害賠償額の決定)	○	○	○	○	○	○	承認
議案 第82号	港区特別区税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第83号	港区法定外公共物管理条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第84号	港区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第85号	港区廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第86号	港区立保育園条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第87号	港区立障害保健福祉センター条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第88号	港区理容師法施行条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	×	○	原案可決
議案 第89号	港区美容師法施行条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	×	○	原案可決
議案 第90号	港区障害程度区分審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第91号	平成24年度港区一般会計補正予算(第4号) ●歳入歳出それぞれ173,030千円を追加し、総額を104,303,055千円とする。	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第92号	工事請負契約の承認について(田町駅東口北地区公共公益施設新築に伴う昇降機(エレベーター)設備工事	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第93号	財産の無償譲渡について	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第94号	東京二十三区清掃協議会規約の変更に関する協議について	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第95号	港区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	×	○	原案可決
議案 第96号	港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	×	○	原案可決
議案 第97号	平成24年度港区一般会計補正予算(第5号) ●歳入歳出それぞれ452,663千円を減額し、総額を103,850,392千円とする。	○	○	○	×	×	○	原案可決
議案 第98号	平成24年度港区国民健康保険事業会計補正予算(第1号) ●歳入歳出それぞれ5,372千円を減額し、総額を21,229,337千円とする。	○	○	○	×	×	○	原案可決
議案 第99号	平成24年度港区後期高齢者医療会計補正予算(第1号) ●歳入歳出それぞれ265千円を減額し、総額を4,443,753千円とする。	○	○	○	×	×	○	原案可決
議案 第100号	平成24年度港区介護保険会計補正予算(第2号) ●歳入歳出それぞれ11,186千円を減額し、総額を13,056,040千円とする。	○	○	○	×	×	○	原案可決

平成24年 第4回定例会 案件名		議自 員民 団党	議公 員明 団党	ク み な と 政 策 ブ ラ ン ド	議共 員産 団党	み ん な の 党	一 人 の 声	議決 結果
議案 第101号	港区街づくり推進事務手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第102号	人権擁護委員候補者の推薦について(針ヶ谷 直仁氏)	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第103号	人権擁護委員候補者の推薦について(中村 博氏)	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第104号	人権擁護委員候補者の推薦について(金井 由光氏)	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第105号	人権擁護委員候補者の推薦について(小林 元子氏)	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案 第106号	人権擁護委員候補者の推薦について(谷 孝子氏)	○	○	○	○	○	○	原案可決
請願24 第22号	港区西麻布二丁目(仮称)「オープンレジデンス ア西麻布」建築に関する請願	○	○	○	○	○	○	採択
発案24 第14号	国立総合児童センターこどもの城、青山劇場、青山円形劇場の存続を求める意見書	○	○	○	○	○	○	原案可決
発案24 第15号	軽度外傷性脳損傷者に関する労災認定基準の改正と教育機関への啓発・周知を求める意見書	○	○	○	○	○	○	原案可決
発案24 第16号	東京都の大気汚染医療費助成制度の継続を求める意見書	○	○	○	○	○	○	原案可決

会議の映像をご覧ください!!

港区議会では、本会議(代表・一般質問)に加え、平成24年第3回定例会から**決算特別委員会(総括質問)**の生中継を開始しました。

録画配信については、会議2日後から配信する予定です。
なお、平成21年第2回定例会からの映像も配信しています。
ホームページの画面の操作手順は次のとおりです。



①港区議会ホームページにアクセスし、画面の右下にある、「港区議会インターネット中継」の文字をクリックします

②会議を検索する画面になります

また、ホームページでは、区議会の役割や、『請願書・陳情書』の書き方・提出先、会議の傍聴手順なども掲載しています。
区議会だよりのバックナンバー、会議録(各定例会の本会議、議会運営委員会、予算・決算特別委員会、常任委員会、特別委員会)の閲覧・検索もできます。
お子様向けには、ジュニア版も掲載していますので、みなさんそろってクリック!!

区議会のアドレス<http://www.gikai.city.minato.tokyo.jp/>

傍聴はどなたでも傍聴できます

区議会の会議は、公開されています。本会議、委員会とも傍聴できますので、ぜひお出かけください。
本会議は議会棟6階の傍聴席入り口で、委員会は各委員会室で傍聴申込書に住所・氏名をご記入の上、傍聴券を受け取ってお入りください。
傍聴を希望される方は、当日の会議予定を区議会事務局にご確認の上、お出かけください。

区議会では、保護者の方が会議を傍聴している間、就学前のお子さんをお預かりすることがあります。
傍聴しようとする会議の開催7日前(土日、祝祭日を除きます)までに区議会事務局へ電話等でご相談ください。
なお、会議の開催予定については区議会ホームページ、ポスター等でご案内いたします。

【申し込み・問い合わせ先】
区議会事務局調査係
電話 (3578) 2921



議会運営委員会の委員の変更について

「みなと政策クラブ」杉浦のりお議員から小田あき議員に変更

あとがき

第1回定例会は2月下旬に開会する予定です。

編集委員

副議長

- 林 近二 豊和
- 島田 藤島 司雄
- 尾 織田 ちあま子
- 俊 淳 づい
- 成 二子



◆この「区議会だより」は、新聞(朝日・毎日・読売・日本経済・産経・東京)に折り込んでいます。また、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)・公衆浴場・東京メトロ7駅(表参道・乃木坂・赤坂・広尾・神谷町・白金台・六本木一丁目)・JR2駅(田町・浜松町)・ゆりかもめ5駅(竹芝・日の出・芝浦ふ頭・お台場海浜公園・台場)などに置いてあります。 ◆新聞を購読していない人のために、区の主な施設の窓口にも置いてあります。
◆戸別配付も行っていますので、ご希望の方はご連絡下さい。 ◆「点字区議会だより」「声の区議会だより」も発行していますので、ご利用ください。 【申し込み・問い合わせ先】区議会事務局調査係 3578-2921